

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目	次	ページ
告 示		
○肥料取締法施行細則による表示を要する普通肥料及びその表示事項の決定の一部改正	（技術普及課）	61
○知事権限に係る保安林の指定の解除	（治山課）	61
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	（治山課）	61
○道路の供用の開始	（維持管理防災課）	61
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		62
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		63

告 示	
北海道告示第642号	
昭和59年北海道告示第515号（肥料取締法施行細則による表示を要する普通肥料及びその表示事項の決定）の一部を次のように改正し、平成26年10月1日から施行する。	
平成26年9月24日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
表の6の項中「を原料として生産された肉骨粉又は当該肉骨粉」を削る。	
北海道告示第643号	
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。	
平成26年9月24日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 解除に係る保安林の所在場所	上川郡新得町字上佐幌基線102の5・104の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的	風害の防備
3 解除の理由	農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第644号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成26年9月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 古平郡古平町（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（イ）主伐は、択伐による。
（イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 - 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 帯広市（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（イ）主伐に係る伐採種は、定めない。
（イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに帯広市役所及び古平町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第645号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年 9 月24日			北海道知事 高 橋 はるみ					
路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日						
道道 音更新得線	河東郡音更町駒場並木 5 番 1 地先から 同郡音更町駒場並木 7 番 1 地先まで	平成26. 9.29 午前10時						
総合振興局告示及び振興局告示								
北海道釧路総合振興局告示第14号								
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。								
なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける。								
平成26年 9 月24日								
北海道釧路総合振興局長 土 榮 正 人								
1 入札に付する事項								
(1) 調達をする物品等の名称（1 キログラム当たりの単価）及び調達予定数量								
ア 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤） 30,100キログラム								
イ 塩化ナトリウム（粒状凍結防止剤） 927,600キログラム								
ア及びイについては、それぞれの入札とする。								
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。								
(3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成27年 3 月31日まで								
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。								
2 入札に参加する者に必要な資格								
次のいずれにも該当すること。								
(1) 平成25年北海道告示第 3 号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。								
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。								
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。								
(4) 当該物品に関し、仕様書等に記載の要件等を満たしていることを証明し、又は証明することを誓約する者であること。								
3 条件付一般競争入札参加資格の審査								
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない								
い。								
ア 申 請 の 時 期 平成26年 9 月24日から同年10月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで								
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。								
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085－0006 釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課								
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。								
4 契約条項を示す場所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課								
5 入札執行の場所及び日時								
(1) 入 札 場 所 釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 3 階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085－0006 釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）								
(2) 入 札 日 時 平成26年11月 4 日 午後 1 時30分（送付による場合は、10月31日午後 5 時30分必着）								
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。								
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。								
6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。								
7 入札説明書の交付に関する事項								
(1) 交 付 場 所 4 に同じ。								
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量160グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、入札説明書は、釧路建設管理部ホームページ（ http : // www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kek/index.htm ）からダウンロードすることができる。								
8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。								
9 落札者と契約の締結を行わない場合								

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町 6 番10号 (3) 電 話 番 号 0154-23-6114 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Calcium chloride water solution (Liquid cryoprotectant) 30,100 kg b Sodium chloride (Granular cryoprotectant) 927,600 kg (Bids will be invited separately.) B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 4, 2014 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., October 31, 2014) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government Address : Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan Phone : 0154-23-6114	4 随意契約に係る金額 48,867,840円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市 8 条西 5 丁目
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁空知教育局告示第44号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成26年9月24日 北海道教育庁空知教育局長 寺 脇 文 康 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 空知管内道立学校ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託契約 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成26年8月12日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 日本環境安全事業株式会社 (2) 住 所 東京都港区芝1丁目7番17号	